

彦 監 委 第 48 号

令和5年(2023年)11月9日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 森 田 充

令和4年度(2022年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和4年度(2022年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和4年度(2022年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和4年度(2022年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和5年(2023年)7月4日から同年10月25日まで

3 審査の方法

令和4年度(2022年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 3,097,000 円に対する決算額は、

歳 入	4,094,782 円
歳 出	1,591,641 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は2,503,141 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,879,713 円を差し引いた単年度収支額は623,428 円の黒字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
財産収入	4,000	2,533	2,533	63.3	100.0	2,513	20	0.8
繰入金	100,000	0	0	0.0	-	0	0	-
繰越金	1,693,000	1,879,713	1,879,713	111.0	100.0	2,673,954	△794,241	△29.7
諸収入	0	912,536	912,536	-	100.0	53,400	859,136	1,608.9
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	0.0
合 計	3,097,000	4,094,782	4,094,782	132.2	100.0	4,029,867	64,915	1.6

収入済額は4,094,782円で、前年度に比べ64,915円(1.6%)増加している。予算現額に対する収入率は132.2%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は2,533円である。内訳は財産貸付収入2,370円、利子及び配当金163円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,879,713円で、前年度に比べ794,241円(29.7%)減少している。歳入総額に占める割合は45.9%で最も大きい。

諸収入は912,536円で、びわこ東部森林組合との森林経営委託契約にかかる費用の精算金であり、前年度の伐採補償料収入に比べ859,136円(1,608.9%)増加している。歳入総額に占める割合は22.3%となっている。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき当該4町に賦課した分賦金で、収入済額は前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は31.7%となっている。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	252,000	172,334	68.4	79,666	143,000	29,334	20.5
総務費	2,798,000	1,419,307	50.7	1,378,693	2,007,154	△587,847	△29.3
予備費	47,000	0	0.0	47,000	0	0	-
合 計	3,097,000	1,591,641	51.4	1,505,359	2,150,154	△558,513	△26.0

支出済額は1,591,641円で、予算現額に対する執行率は51.4%である。

支出済額のうち、議会費は172,334円で、前年度に比べ29,334円(20.5%)増加している。内訳は、議

員報酬 132,000 円および食糧費 40,334 円である。

総務費は 1,419,307 円で、前年度に比べ 587,847 円(29.3%)減少している。歳出総額に占める割合は 89.2%で最も大きい。主な支出は、物故功労者追悼法要補助金 190,006 円、区有林育成推進協議会交付金 80,000 円および山内保育作業等にかかる報償費 846,300 円である。不用額は 1,378,693 円で、主なものは有事の際の森林整備にかかる委託料 1,000,000 円である。

7 財産に関する調書

令和 4 年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和 3 年度末現在高	令和 4 年度中増減高	令和 4 年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	8,189,000	0	8,189,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	180,000	0	180,000
所 有 土 地 (㎡)	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林 1,272,892 ㎡、山林 27,020 ㎡、原野 2,408 ㎡、田 197 ㎡である。

8 む す び

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金のほか、当年度には、びわこ東部森林組合との森林経営委託契約にかかる費用の精算金収入があった。

歳出については、物故功労者追悼法要行事等にかかる補助金が増加したほか、山内保育作業等の維持管理費用ならびに議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり、厳しい状況が継続する中、山内保育作業を中心に運営の維持に取り組まれている。また、平成 30 年度から林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、間伐材搬出用等の作業道を造成するなど、びわこ東部森林組合と協力して取組を進めてきた結果、近年のウッドショック（世界的な木材不足による木材価格の高騰・急騰）の追い風を受けた木材売却益により、事業費用等との精算金として 912,536 円を収入したことは評価できる。

当年度の決算は、形式収支額、実質収支額はいずれも黒字であり、単年度収支額も黒字である。当年度支出済額は、引き続き山内保育作業報償費が主なものであり、当年度は精算金収入があったものの、繰越

金を含めその大部分を分賦金で賄っている。

なお、財政調整基金の当年度末現在高は前年度と同額で、当年度支出済額の5倍以上となっている。このため、分賦金収入と併せ当面の財政状況に大きな支障はなく推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めないことや、当年度で「森林経営計画制度」を活用した造林事業委託の計画期間が終了したことからも、今後の効果的かつ効率的な森林の施業および保護のさらなる推進について検討されたい。また、昨年度に引き続き分賦金負担のある当該区民に対して、当財産区の現地見学会を実施されている。区民の区有林等に係る認知度の向上により将来に渡る財産区の活性化も期待できるため、引き続き現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。隣接する森林と一体的な施業により、森林の持つ多様な機能の発揮を図りつつ、民間企業の協力等も引き続き模索するほか、市行政を含め長期展望を見据えた財産区のあり方を検討するなど、より一層健全で持続可能な事業運営に取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 48 号

令和5年(2023年)11月9日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 森 田 充

令和4年度(2022年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和4年度(2022年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和4年度(2022年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和4年度(2022年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和5年(2023年)7月4日から同年10月25日まで

3 審査の方法

令和4年度(2022年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 3,104,000 円に対する決算額は、

歳 入 2,124,971 円

歳 出 931,830 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,193,141円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,303,820円を差し引いた単年度収支額は110,679円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・％)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	16,000	16,410	16,410	102.6	100.0	16,410	0	0.0
財産収入	6,000	5,052	5,052	84.2	100.0	5,052	0	0.0
繰入金	760,000	0	0	0.0	-	0	0	-
繰越金	1,321,000	1,303,820	1,303,820	98.7	100.0	1,360,698	△56,878	△4.2
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	1,000,000	799,689	799,689	80.0	100.0	799,689	0	0.0
合 計	3,104,000	2,124,971	2,124,971	68.5	100.0	2,181,849	△56,878	△2.6

収入済額は2,124,971円で、前年度に比べ56,878円(2.6%)減少している。予算現額に対する収入率は68.5%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は16,410円で、前年度と同額である。

財産収入は5,052円で、内訳は財産貸付収入4,942円、利子及び配当金110円となっており、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,303,820円で、前年度に比べ56,878円(4.2%)減少している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく森林整備負担金799,689円で、前年度と同額である。

(2) 歳出

(単位：円・％)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	31,000	30,861	99.6	139	40,000	△9,139	△22.8
総務費	3,032,000	900,969	29.7	2,131,031	838,029	62,940	7.5
予備費	41,000	0	0.0	41,000	0	0	-
合 計	3,104,000	931,830	30.0	2,172,170	878,029	53,801	6.1

支出済額は931,830円で、予算現額に対する執行率は30.0%である。

支出済額のうち、議会費は議員報酬30,861円で、前年度に比べ9,139円(22.8%)減少している。

総務費は900,969円で、前年度に比べ62,940円(7.5%)増加している。歳出総額に占める割合は96.7%で最も大きい。主な支出は、間伐・枝打ち等森林整備委託料799,689円である。不用額は2,131,031円で、

主なものは財産区議会議員一般選挙にかかる委託料 1,651,180 円、山内保育作業にかかる委託料 100,000 円および森林整備委託料 200,311 円である。

7 財産に関する調書

令和4年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度中増減高	令和4年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	5,500,000	0	5,500,000
所 有 土 地 (㎡)	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林 533 ㎡、保安林 276,707 ㎡である。

8 む す び

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金および前記協定に基づく森林整備負担金が大部分を占めている。

一方、歳出については、議会運営費用のほか、山内保育作業、森林整備委託にかかる維持管理費用がほとんどであるが、議員報酬について引き続き減額の特例を設けるなど、歳出の抑制に努められている。

当財産区の管理運営については、依然担い手の高齢化等に伴い厳しい状況ではあるものの、山内保育作業の実施と併せ、前記協定の期間延長により、企業とともに市民が親しみ交流できる森林づくりを推進された。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能の発揮と併せ、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、企業と財産区が地域の自然の保護や有効活用に向け友好な協力関係を築くとともに、当該区民に対しても、さらなる現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。当該区民の理解と協力のもと、保育間伐等を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成を図られたい。

また、財政調整基金の当年度末現在高は前年度と同額で、当年度支出済額の約6倍となっており、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく負担金収入を前提に当面の財政状況について大きな支障はなく推移すると見込まれる。しかし、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めない状況であることから、これまでの成果を踏まえつつ、国・県等の林業補助の誘導を図るなど、事前に対策を講じられたい。さらに、荒神山の保有山林など森林体験に適した環境をさらに活用すべく、区民を対象とした現地見

学会などの他財産区の好例を検証し、さらなる現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。市行政を含め長期展望による今後の財産区のあり方の検討により、より一層健全で持続可能な事業運営に取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 48 号

令和5年(2023年)11月9日

彦根市鳥居本町外 13 ケ町財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 森 田 充

令和4年度(2022年度)彦根市鳥居本町外 13 ケ町財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和4年度(2022年度)彦根市鳥居本町外
13 ケ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり
意見を提出する。

令和4年度(2022年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和4年度(2022年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和5年(2023年)7月4日から同年10月25日まで

3 審査の方法

令和4年度(2022年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,227,000 円に対する決算額は、

歳 入 1,628,640 円

歳 出 513,695 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,114,945円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,603,980円を差し引いた単年度収支額は489,035円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・％)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	28,000	21,540	21,540	76.9	100.0	28,720	△7,180	△25.0
財産収入	4,000	3,120	3,120	78.0	100.0	5,117	△1,997	△39.0
繰入金	652,000	0	0	0.0	－	0	0	－
繰越金	1,542,000	1,603,980	1,603,980	104.0	100.0	2,232,926	△628,946	△28.2
諸収入	1,000	0	0	0.0	－	0	0	－
合 計	2,227,000	1,628,640	1,628,640	73.1	100.0	2,266,763	△638,123	△28.2

収入済額は1,628,640円で、前年度に比べ638,123円(28.2%)減少している。予算現額に対する収入率は73.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は21,540円で、前年度に比べ7,180円(25.0%)減少している。

財産収入は利子及び配当金3,120円で、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,603,980円で、前年度に比べ628,946円(28.2%)減少している。歳入総額に占める割合は98.5%で最も大きい。

(2) 歳出

(単位：円・％)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議 会 費	245,000	166,166	67.8	78,834	166,166	0	0.0
総 務 費	1,932,000	347,529	18.0	1,584,471	496,617	△149,088	△30.0
予 備 費	50,000	0	0.0	50,000	0	0	－
合 計	2,227,000	513,695	23.1	1,713,305	662,783	△149,088	△22.5

支出済額は513,695円で、予算現額に対する執行率は23.1%である。

支出済額のうち、議会費は166,166円で、前年度と同額である。内訳は、議員報酬165,000円および食糧費1,166円である。

総務費は347,529円で、前年度に比べ149,088円(30.0%)減少している。歳出総額に占める割合は67.7%で最も大きい。主な支出は、山内保育作業にかかる報償費179,900円である。不用額は1,584,471円で、主なものは消耗品費130,980円および有事の際の森林整備にかかる委託料1,000,000円である。

7 財産に関する調書

令和4年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度中増減高	令和4年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	16,000,000	0	16,000,000
所 有 土 地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地（彦根市、米原市山林組合との共有分） (㎡)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)	0 (上記のうち 35/1,181)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地、地上権設定土地はいずれも山林である。

8 む す び

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金が大部分を占めている。

歳出については、山内保育作業にかかる報償費および議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況が続いている中、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。当財産区は、かねてより鳥居本中学校の「森林学習」を県中部森林整備事務所とともに支援されている。引き続き次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場の提供に取り組まれない。

また、各財産区についてさらなる現況理解の促進と協力体制の構築が求められる中、令和5年度には当財産区において住民向けに現地見学会が計画されている。保育間伐や野生鳥獣被害対策の実施など森林資源の維持管理および育成には当該区民の理解と協力も不可欠であるため、認知度向上に向けた取組の促進により財産区の活性化を図られたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末と同額で、当年度支出済額の約 31 倍となっているため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、安定した木材売却による収入は見込めない状況であることから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。このような中、当財産区は当年度から、林野庁が実施する「森林経営計画制度」活用による事業を開始し、びわこ東部森林組合と協力して取組を進められている。当年度以降、計画に基づく効果的かつ効率的な森林の施業およ

び保護が推進され、森林の持つ多様な機能が十分に発揮されることを期待する。同時に、民間企業の協力等も引き続き模索するなど他財産区の好例を検証しながら、市行政を含め長期展望を見据えた財産区のあり方を検討し、より一層健全で持続可能な事業運営に取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 48 号

令和5年(2023年)11月9日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 森 田 充

令和4年度(2022年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和4年度(2022年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和4年度(2022年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和4年度(2022年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和5年(2023年)7月4日から同年10月25日まで

3 審査の方法

令和4年度(2022年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,579,000 円に対する決算額は、

歳 入	1,976,296 円
歳 出	919,366 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,056,930円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額549,090円を差し引いた単年度収支額は507,840円の黒字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前 年 度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
財産収入	8,000	2,260	2,260	28.3	100.0	3,779	△1,519	△40.2
繰入金	2,030,000	0	0	0.0	-	0	0	-
繰越金	540,000	549,090	549,090	101.7	100.0	1,269,587	△720,497	△56.8
諸収入	1,000	1,424,946	1,424,946	142,494.6	100.0	0	1,424,946	皆増
合 計	2,579,000	1,976,296	1,976,296	76.6	100.0	1,273,366	702,930	55.2

収入済額は1,976,296円で、前年度に比べ702,930円(55.2%)増加している。予算現額に対する収入率は76.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金2,260円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は540,000円で、前年度に比べ720,497円(56.8%)減少している。

諸収入は1,424,946円で、びわこ東部森林組合との森林経営委託契約にかかる費用の精算金であり、前年度に比べ皆増している。歳入総額に占める割合は72.1%で最も大きい。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前 年 度 支出済額	増減額	増減率
議 会 費	460,000	206,788	45.0	253,212	176,196	30,592	17.4
総 務 費	2,065,000	712,578	34.5	1,352,422	548,080	164,498	30.0
予 備 費	54,000	0	0.0	54,000	0	0	-
合 計	2,579,000	919,366	35.6	1,659,634	724,276	195,090	26.9

支出済額は919,366円で、予算現額に対する執行率は35.6%である。

支出済額のうち、議会費は206,788円で、前年度に比べ30,592円(17.4%)増加している。主な支出は、議員報酬167,000円である。

総務費は712,578円で、前年度に比べ164,498円(30.0%)増加している。歳出総額に占める割合は77.5%で最も大きい。主な支出は、自治会交付金150,000円、区有林育成推進協議会交付金70,000円、山内保育作業にかかる報償費334,150円である。不用額は1,352,422円で、主なものは有事の際の森林整備にかかる委託料1,000,000円および視察研修用バス借上料に係る使用料及び賃借料200,000円である。

7 財産に関する調書

令和4年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度中増減高	令和4年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	23,000,000	0	23,000,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。地上権設定土地は山林である。

8 む す び

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子および前年度からの繰越金のほか、当年度には、びわこ東部森林組合との森林経営委託契約にかかる費用の精算金収入があった。

歳出については、議会の運営費用や自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況が継続する中、山内保育作業を中心に財産の保全に取り組まれている。また、令和元年度から林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、間伐材搬出用等の作業道の造成を継続するなど、びわこ東部森林組合と協力して取組を進めてきた結果、近年のウッドショック（世界的な木材不足による木材価格の高騰・急騰）の追い風を受けた木材売却益により、事業費用等との精算金として1,424,946円を収入したことは評価できる。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能の発揮と併せ、身近で自然豊かな場となるよう、当該区民に対しては、区民を対象とした現地見学会などの他財産区の好例を検証し、さらなる現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。当該区民の理解と協力のもとに保育間伐や野生鳥獣被害対策を行い、さらなる生産性の向上に向けた維持管理や森林資源の育成を図られたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末と同額で、当年度支出済額の約25倍であるため、当面の財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、安定した木材売却による

収入は見込めない状況であることから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。さらに、「森林経営計画制度」を活用した造林事業委託の計画期間が当年度の5月末で終了していることから、今後の効果的かつ効率的な森林の施業および保護のさらなる推進について検討されたい。森林の持つ多様な機能の発揮を図りつつ、民間企業の協力等も引き続き模索するほか、市行政を含め長期展望を見据えた財産区のあり方を検討するなど、より一層健全で持続可能な事業運営に取り組まれるよう望むものである。